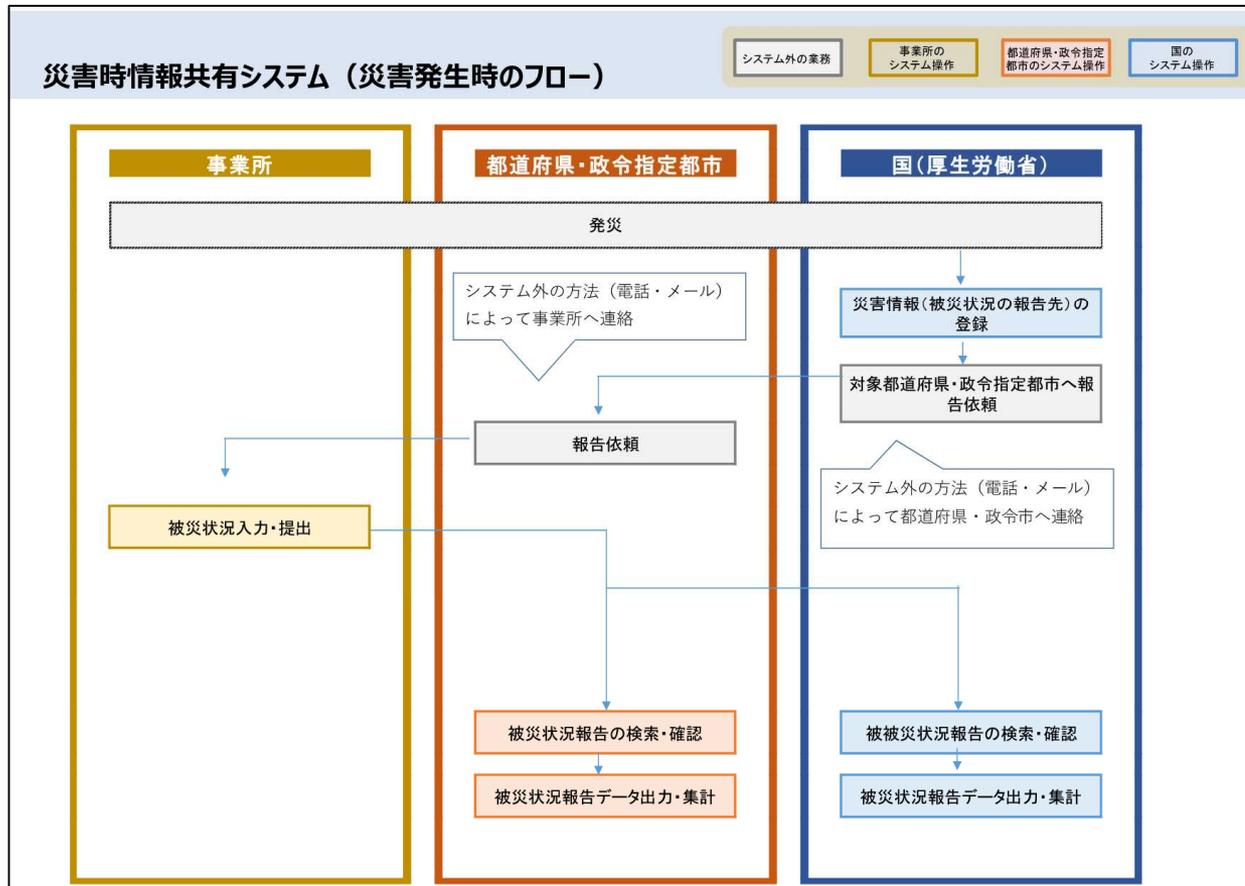


# 災害時情報共有システムについて



①災害時における被災状況等の把握については、介護施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設等への迅速かつ適切な支援につなげるのが重要

②被災するような状況が発生した場合は、厚生労働省が運営する介護サービス情報公表システムの災害時情報共有機能（災害時情報共有システム）により、被災状況を報告

③「防災対策マニュアル」に、災害時情報共有システムによる被災状況の報告について記載をお願いします。

# 災害時情報共有システムについて

## ○介護施設等における被害状況の報告

県から連絡を受けた後、介護施設等は被害状況をシステム上で報告します。

- (1) 災害時情報共有システム（介護サービス情報公表システム）にログインする。  
<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/39/>
- (2) 「被災状況の報告から」被災状況を入力し、「報告する」をクリックする。

### 【システムログイン方法】

施設種別	ID及びパスワード
介護サービス情報公表システムにおける報告対象の事業所（特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む。）を除く。）	情報公表システムのID及びパスワード
上記以外の事業所	県から発行を受けた情報公表システムのID及びパスワード（※）

・今後、システムに登録されたメールアドレスを活用し県からの周知や照会等を行う予定  
・確実に確認していただけるメールアドレスの登録をお願いします

(※) ID・パスワードの申請がお済みでない場合は、高知県電子申請サービスのURL又はQRコードから必要な情報の申請を行っていただくようお願いします。

### 【ID・パスワードの申請手続きについて】

高知県長寿社会課の申請ページURL及びQRコード

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=8146](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=8146)

手続き名：【介護事業所等対象】平時・緊急時連絡先の登録について

- ・有料老人ホームとサービス付き高齢者向け高齢者の両方に該当する場合には有料老人ホームとして申請をお願いします。また、特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）に該当する場合には、そちらの種別を選択してください。



# 災害時情報共有システムについて

## 災害時情報共有システム 被災状況報告項目①

人的被害の状況		選択式	(01)人的被害なし (02)人的被害あり	必須入力
		入力式	(02-1)負傷者 ●●人 (02-1-2)重傷者(医療機関への搬送又は受診が必要)●●人 (02-3)軽傷者(医療機関への搬送又は受診が不要)●●人	任意入力
			(02-2)死亡者 ●●人	
(02-3)行方不明者 ●●人				
建物被害の状況	被害の規模	選択式	(01)被害なし (02)軽微な被害あり(推定被害80万円未満) (03)重大な被害あり(推定被害80万円以上)	必須入力
	被害の内容	選択式	(01)建物損壊 (01-1)全壊 (01-2)大規模半壊 (01-3)半壊 (01-4)一部損壊 (01-5)未定 (02)浸水被害 (02-1)床上浸水 (02-2)床下浸水 (03)雨漏り被害 (04)その他 ※複数選択可	任意入力
		記述式	※建物被害の内容・建物被害があった場所等の詳細	任意入力
避難・開所の状況	入所施設	選択式	(01)避難の必要性なし (02)避難の必要性あり (02-1)避難先の確保が困難 (02-2)避難先を調整中	必須入力
			(02-3)避難中	任意入力
			(02-3-1)避難先施設の所在市町村 ※プルダウン選択式 (●●県 ●●市)	任意入力
			(02-3-2)避難先施設種別 (01)他施設 (02)避難所 (03)病院 (04)その他	任意入力
			(02-3-3)避難先施設の名称	任意入力
	記述式	(03)避難の状況の詳細	任意入力	
	入所施設以外	選択式	(01)支障なし(開所) (02)支障あり(開所中) (02-1)代替受入先なし・代替受入先調整中 (02-2)代替受入先あり (02-2-1)代替受入先施設の所在市町村 ※プルダウン選択式 (●●県 ●●市)	必須入力※
(02-2-2)代替受入先施設の名称			任意入力	
記述式			(03)開所の状況の詳細	任意入力
選択式			(01)介護職員 (02)その他の職種(※看護師等) (03)ボランティア ※複数選択可	任意入力
記述式			※必要な人数・状況等の詳細	任意入力

# 災害時情報共有システムについて

## 災害時情報共有システム 被災状況報告項目②

ライフライン等の状況 及び必要な支援の状況	電気の状況	選択式	(01) 停電なし	必須入力			
			(02) 停電あり				
			(02-1) 非常用自家発電なし		任意入力		
			(02-2) 非常用自家発電あり				
			(02-2-1) 燃料が十分ある、もしくは定期的に補充可能		任意入力		
			(02-2-2) 燃料が2～3日分しかなく、その後については燃料確保の見通しなし				
	(02-2-3) 今日の確保にも支障がある						
	電源車の支援	選択式	(01) 支援を要請（高圧） (02) 支援を要請（低圧） (03) 支援を要請（電圧不明） (04) 支援不要	任意入力			
			(01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着	任意入力			
			(02-1) 支援到着 (02-2) 支援未到着	任意入力			
	水道の状況	選択式	(01) 断水なし	必須入力			
			(02) 断水あり				
		飲料水の状況	選択式	(02-1) 応急給水可能な受水槽・井戸設備なし	任意入力		
				(02-2) 応急給水可能な受水槽・井戸設備あり			
				(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能	任意入力		
				(02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし			
				(03) 本日分の確保にも支障がある			
生活用水の状況				選択式		(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能	任意入力
						(02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし	
トイレの状況				選択式		(03) 本日分の確保にも支障がある	任意入力
	(01) 使用可能						
	(02) 使用不可						
	(02-1) 応急対応可能な代替設備なし						
給水車の支援	選択式	(02-2) 応急対応可能な代替設備あり	任意入力				
		(01) 支援を要請 (02) 支援不要					
ガスの状況	選択式	(01-1) 支援到着 (01-2) 支援未到着	任意入力				
		(01) 供給あり	必須入力				
冷暖房の状況	選択式	(02) 供給なし		任意入力			
		(02-1) 応急可能な代替設備なし					
		(02-2) 応急可能な代替設備あり					
		(01) 使用可能	必須入力				
		(02) 使用不可					

# 災害時情報共有システムについて

## 災害時情報共有システム 被災状況報告項目③

物資の状況	支援が必要な物資	選択式	(01) 食料 (02) 飲料水 (03) 薬 (04) おむつ (05) 衣服 (06) 毛布 (07) マスク (08) 消毒液 (09) その他 ※複数選択可	任意入力
		記述式	※支援が必要な物資の内容・数量等の詳細	任意入力
	食料の状況	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能	任意入力
			(02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし	
			(03) 本日分の確保にも支障がある	
	燃料（灯油・ガソリン）の状況	選択式	(01) 十分ある、もしくは定期的に補充可能	任意入力
(02) 2～3日分しかなく、その後については確保の見通しなし				
(03) 本日分の確保にも支障がある				
医療機器等の故障の状況	記述式	※医療機器等の故障の状況の詳細	任意入力	

# 避難確保計画の作成・訓練実施の促進 に向けたお願い

(施設用)

## 1 避難確保計画の作成や訓練の実施等について

- 洪水、土砂災害、津波の危険性がある区域に立地している要配慮者利用施設のうち、市町村の地域防災計画に位置づけられた施設は、**避難確保計画の作成や訓練の実施等が法律で義務付け**られています。  
加えて、**津波災害警戒区域内に立地する施設の管理者等は、津波に係る避難確保計画の公表が義務付け**られています。
- また、施設の管理者等は、**年1回以上避難訓練を実施し、市町村長に結果を報告する義務**があります。

## 2 避難確保計画の策定方法

- 「避難確保計画」とは、水害(洪水、津波等)や土砂災害が発生の恐れがある施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、  
・防災体制 ・避難誘導 ・施設の整備 ・防災教育及び訓練の実施  
・その他利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置に関する事項等を定めた計画です。
- 計画の様式、記載例は、国土交通省ホームページに掲載されています。また、診療所や歯科医院等といった小規模施設で作成した計画の事例を添付しますので、参考にしてください。

## 3 訓練の実施方法

- 訓練は、時系列で分割(避難準備訓練～屋内・立ち退き避難)することができます。**全ての訓練を一度に通して行う必要はありません。**施設の課題と考える訓練を個別に選んで、実施することが可能です。
- また、施設の職員や利用者等で、ハザードマップを使用して、避難経路の確認等を実施することも該当(図上訓練)します。
- 訓練の流れが分からない場合は、**「シナリオ簡易作成ツール」(関東地方整備局 編)を参考に、シナリオを作成し、訓練に取り組んでください。**

## 4 訓練の報告

- 様式が不明の場合は、各市町村の担当課に確認の上、決められた様式により、提出してください。
- 決められた様式がない場合は、国土交通省の様式例を使用してください。

裏面には、様式等のリンク先を掲載しています。

### 【高知県庁 問い合わせ先】

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ○ 洪水<br>(水防法)        | 土木部 河川課 計画担当<br>電話:088-823-9838 メール:170901@ken.pref.kochi.lg.jp           |
| ○ 土砂災害<br>(土砂災害防止法)  | 土木部 防災砂防課 土砂災害対策推進担当<br>電話:088-823-9847 メール:171501@ken.pref.kochi.lg.jp   |
| ○ 津波<br>(津波防災地域づくり法) | 危機管理部 南海トラフ地震対策課 事前復興室<br>電話:088-823-9386 メール:010201@ken.pref.kochi.lg.jp |

# 避難確保計画、訓練の実施に関する様式、防災情報の入手方法

## 避難確保計画、避難訓練実施報告書の様式等

- ◆ 国土交通省HP(要配慮者利用施設の浸水対策)  
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>  
の「避難確保計画の作成・活用の手引き・様式等」を参照してください。

## 訓練シナリオ簡易作成ツール等(国土交通省 関東地方整備局「要配慮者利用施設の浸水対策」ウェブサイト)

- ◆ シナリオ簡易作成ツール  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/river\\_bousai0000092.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/river_bousai0000092.html)  
(参考)シナリオ以外の避難訓練ツールも以下に掲載されていますので、必要に応じて活用してください。  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index0000029.html>

## 各種区域の確認方法

- ◆ 洪水浸水想定区域 県河川課HP <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019102100196/>
- ◆ 土砂災害警戒区域 県防災砂防課HP [https://d-keikai.pref.kochi.lg.jp/html/readme\\_map.html](https://d-keikai.pref.kochi.lg.jp/html/readme_map.html)
- ◆ 津波災害警戒区域 県南海トラフ地震対策課HP <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022010900031/>

## 高知県防災アプリ

県ではスマートフォンなどで、災害時に必要な情報を一元的に確認できるように「高知県防災アプリ」を公開しています。  
気象情報や県内各地点での雨量や水位、河川監視カメラなどの情報を見ることが出来ます。  
右のQRコードからインストールできます。

